

第5編 海区漁業調整委員会
補欠選挙（筑前海区）

1. 選挙長及び同職務代理人

選挙を行うべき 海区の名称	選挙長		選挙長職務代理人	
	住所	氏名	住所	氏名
筑前海区	宗像市地島887番地1	村田 繁美	福津市勝浦381番地の1	花田 経広

2. 立候補者に関する調

届出順位	届出年月日	候補者	住所	生年月日	性別	党派	職業
1	平成17年 10月31日	とね けんいちろう 刀根 賢一郎	福岡県遠賀郡岡垣町大字 波津747番地	昭和13年11月10日 (満67歳)	男	無所属	漁業

3. 当選人に関する調

選挙年月日	当選年月日	当選告示年月日	当選証書附与年月日
平成17年11月9日	平成17年11月10日	平成17年11月10日	平成17年11月10日

氏名	住所	職業	生年月日	得票数
刀根 賢一郎	福岡県遠賀郡岡垣町大字波津747番地	漁業	昭和13年11月10日 (満67歳)	無投票

5. 事務日程表

月日		県		町		
報	逆算日	処	理	事	項	
		<ul style="list-style-type: none"> ○筑前海区漁業調整委員会委員補欠選挙執行計画の決定 ○選挙管理委員会開催 ○立候補予定者説明会 ○関係市区町委員長・書記長会議開催 ○選挙長及び同職務代理者の選任準備 ○投票用紙等の印刷、配布 ○諸印刷物の作成、配布 ○各種告示案、通知案の作成 ○立候補受付準備（関係諸用紙書類の整備） ○立候補予定者説明会 ○個人演説会施設の指定報告の受理及び告示 				根拠法令 漁業法94 公選法161

月日		市		町		
報	逆算日	処	理	事	項	
		<ul style="list-style-type: none"> ○市（区）町長補席の職員に対する選挙事務の委託又は充当等について市町長と協議 ○筑前海区漁業調整委員会委員補欠選挙の執行計画、事務分担表の作成 ○期日前投票に関する事務従事者の決定及び期日前投票所等の設備 ○不在者投票に関する事務従事者の決定及び投票記載場所等の設備 ○期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任準備 ○期日前投票所の投票立会人の選任準備 ○投票管理者及び同職務代理者並びに開票管理者及び同職務代理者の選任準備 ○投票立会人の選任準備 ○投票所入場券等必要書類の印刷 ○選挙人の資格調査、選挙人名簿の表示 ○投票箱、点字器等選挙に関する資材器具等の点検 ○個人演説会等の施設の指定、報告 ○路上投票の必要がある旨の県選挙への資料提供（関係市区町） ○（不在者投票用紙等の告示日前発送） ○指定投票区の指定を行なった場合の告示・通知 				根拠法令 自治法180の3 漁業法94 公選法48の2 漁業令9 公選令49の7 漁業法94 公選法49 漁業令9 公選令5章 漁業法94 公選法48の20 (法37) 公選令24 漁業法94 公選法48の2 (法37) 漁業法94 公選法37、61 漁業令9 公選令24、67 漁業法94 公選法38 漁業令9 公選令31 漁業法89 漁業法94 公選法161③ 漁業法94 公選法56 (漁業令9) 公選令53、59の4 漁業法94 公選法37⑦ 漁業令9 公選令20②

月日		曜		区		町	
月	日	理	事	項	根拠法令	処	理
10	31	9	月	選挙期日の告示 ○選挙員及び同職務代理者の選任告示 ○選挙事務を取扱う場所の告示 ○選挙立会人決定のくじを行う場所及び日時 ○選挙会の場所及び日時の告示 ○立候補受付（立候補者の告示、通知、照会及び報告） ○選挙運動開始 ○選挙事務所の設置及び異動届の受付開始 ○違反選挙事務所の閉鎖命令（その都度） ○選挙立会人届出受付開始（11月6日まで）（選挙期日3日前までに） ○繰上投票期日の決定、告示、関係市区町選挙管理委員会に通知	漁業法94 公選法33⑤ 漁業法94 公選法75③ 漁業令9 公選令800.81 漁業法94 公選法76 漁業法94 公選法78 漁業法94 公選法86の4 漁業令9 公選令92⑤ 漁業法94 公選法129 漁業法94 公選法130 漁業法94 公選法134 漁業法94 公選法76 漁業法94 公選法56 漁業令9 公選令46①	選挙期日の告示 ○選挙員及び同職務代理者の選任告示 ○選挙事務を取扱う場所の告示 ○選挙立会人決定のくじを行う場所及び日時の告示 ○選挙会の場所及び日時の告示 ○立候補受付（立候補者の告示、通知、照会及び報告） ○選挙運動開始 ○選挙事務所の設置及び異動届の受付開始 ○違反選挙事務所の閉鎖命令（その都度） ○選挙立会人届出受付開始（11月6日まで）（選挙期日3日前までに） ○繰上投票期日の決定、告示、関係市区町選挙管理委員会に通知	
11	1	8	火				
11	2	7	水				
11	3	6	木				
11	4	5	金				

月日		曜		区		町	
月	日	理	事	項	根拠法令	処	理
11	8	9	月	選挙期日の告示 ○選挙員及び同職務代理者の選任告示 ○選挙事務を取扱う場所の告示 ○選挙立会人決定のくじを行う場所及び日時の告示 ○選挙会の場所及び日時の告示 ○立候補受付（立候補者の告示、通知、照会及び報告） ○選挙運動開始 ○選挙事務所の設置及び異動届の受付開始 ○違反選挙事務所の閉鎖命令（その都度） ○選挙立会人届出受付開始（11月6日まで）（選挙期日3日前までに） ○繰上投票期日の決定、告示、関係市区町選挙管理委員会に通知	漁業法94 公選法33⑤ 漁業法94 公選法75③ 漁業令9 公選令800.81 漁業法94 公選法76 漁業法94 公選法78 漁業法94 公選法86の4 漁業令9 公選令92⑤ 漁業法94 公選法129 漁業法94 公選法130 漁業法94 公選法134 漁業法94 公選法76 漁業法94 公選法56 漁業令9 公選令46①	選挙期日の告示 ○選挙員及び同職務代理者の選任告示 ○選挙事務を取扱う場所の告示 ○選挙立会人決定のくじを行う場所及び日時の告示 ○選挙会の場所及び日時の告示 ○立候補受付（立候補者の告示、通知、照会及び報告） ○選挙運動開始 ○選挙事務所の設置及び異動届の受付開始 ○違反選挙事務所の閉鎖命令（その都度） ○選挙立会人届出受付開始（11月6日まで）（選挙期日3日前までに） ○繰上投票期日の決定、告示、関係市区町選挙管理委員会に通知	
11	8	8	火				
11	9	7	水				
11	10	6	木				
11	11	5	金				

